

総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年11月20日(月)
10時00分開会 15時32分閉会
- 2 場 所 役場3階第1委員会室及び町内
- 3 出席議員 委員長：桜井崇裕 副委員長：中島里司
委 員：高橋政悦、佐藤幸一、口田邦男、西山輝和
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 商工観光課長：高金信昭、同補佐：佐々木亘
水道課長：堀 秀徳、同補佐：野々村淳
建設課長：高橋覚史、同補佐：内澤 悟、土木係長：浅野和幸
農林課長：小林 進、同補佐：渋谷直親、上席専門官：水木 淳、稲船直人
- 6 議 件
 - (1) 所管事務調査について
 - ・産業人材の確保策について
 - ・災害復旧の状況について
 - (2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（桜井崇裕）：ただいまから総務産業常任委員会を開催する。もう少し早く開催できれば良かったが、私の都合で開催が遅くなり雪が降ってしまった。現地調査がしにくい面もあるがお許しいただきながら今日の調査を行う。

本日の日程は、継続調査になっていた産業人材の確保策について、プロジェクトチームを立ち上げるということで、その状況を見極めて委員会としての提言をまとめたいが、来年度以降ということであるので、その進捗状況も含めて商工観光課から説明を受ける。その後、災害の復旧状況について水道課・建設課・農林課からそれぞれ説明をいただき、来年以降の復旧も含めて現段階での調査を行う。昼食後、現地調査を行う日程なので、よろしくお願ひしたい。

議件（1）所管事務調査について

・産業人材の確保策について

委員長：産業人材の確保策について、商工観光課長から説明員の紹介と説明を受ける。

商工観光課長（高金信昭）：本日同席したのは課長補佐の佐々木である。よろしくお願ひする。それでは、事前配付した資料に沿って説明する。

（資料説明）

委員長：プロジェクトチームが年内にある程度できるかなという思いで継続調査にしたが、今の説明のとおり平成 30 年度中を目指すということなので、プロジェクトチームを立ち上げる上で、皆さんの意見をいただきながら調査をしたいと思うが、今の説明について高橋委員から何かあるか。

高橋委員：前回の会議の中で、年内にはプロジェクトチームを作って検討に入るという話だったと思うが、それができなかった理由を説明いただきたい。

商工観光課長：報告では述べなかったが要綱案で年内に設置する。年内は勉強を中心にして、それを踏まえて次年度に、予算を総合計画の労働費の中で要望しており、それを充てて研修を深めて、30 年度中に素案を作っていきたいと考えている。説明不足で申し訳ない。

高橋委員：そういう計画であれば次年度には具体的に形が見えてくるかと思うが、来年度中には実際に動きが出るのかどうか。

商工観光課長：動きが出ることを想定したいところであるが、素案の中身によってはまだまだ、相手方もいるという考え方もあるので、慎重に取り進めたいというのが今のところの考え方。これから研修等で勉強を深めていく中で、作った素案の組織的なものがすぐに運用可能ということであれば、相手方との協議によって、全方位ではなくて一方方向になるかもしれないが、できるところからやっていくということも可能性としてある。

高橋委員：資料の中ではプロジェクト会議（チーム）は全て行政の職員で進めるということなので、その時点で一方方向になってしまう。需要者というかそちらの方の意見をどのように聴取するのか。

商工観光課長：まさしく高橋委員が言っているとおおり一方方向になりかねないので、そういう組織的な方向ができた段階で、その方向にある今の事業体の方たちと協議をすることは

必要なことだと思っている。

委員長：口田委員から何かあるか。

口田委員：何かあるかと言われれば何もないが、とにかく平成30年度に構想案ができるから、その時点でいろいろと突き詰めていくことになるかと思うので、今の時点でどうのこうのということと言わない。

西山委員：私も質問はない。各課で一生懸命検討して平成30年度中に完了を目指して進めているということだと思います。

佐藤委員：このとおりに進めていただきたいと思っているが、「奨学金給付制度の拡充政策によりUターンを促し町民の回帰を図ること」についてはわかるが、拡充政策というものについて、何か細かい点はあるか。

商工観光課長：所管する学校教育課のほうで現状の課題を考え、どのレベルまで拡充できるかが今後の課題となっているよう。基本的には町民の教育を充実させ、奨学金を拡充する中で、清水に戻ってきてほしいという、金銭面だけではなく、教育面というか学校の中のそういうような周知というのか、働きかけをしていくことも一つの要素だと聞いているので、具体的な内容については今後、担当課で協議した部分を、はかれない部分についてはプロジェクト会議で考えながら、できるだけ拡充していきたいという考え方で進もうと思っている。

中島委員：まず一つ目は人材確保育成会社（仮称）となっているが、今これを見ていて、最近2回ほど新聞折込により職員なり社員なりの募集を3町にまたがって、なるほどということ、ある意味感心して見ていたが、裏を返せばそれだけ人材が不足しているというふうにも見えて、それに対応していくにはどうしたらいいのかなという部分でこういう形で検討しているということだけれども、ここで、人材確保育成会社（仮称）としているが、そういうものがあればという程度に考えているのか。具体的にこういうメンバーとか、どの辺が軸になってというような具体的な考え方は今の時点で持っているのか。

商工観光課長：今、こういう考え方で進んでいるのは、農林課サイドがこの文章の中にも示した調査報告をしている。更には事業の中でも営農の関係で人材を派遣しているとか、町内にあるとなっているので、まずはそういうところの現状を把握して、その中身が適用できるようなものになっているのか、それとも課題が解決できないでいるのかということも私どもが理解をした中で、それを活用できるような方法があれば活用していく方向で考えなければならないと思っているし、本当にそれが別のもので、事業ではなくて新しいものをつくるという発想も生まれるかもしれないので、これからの私どものいろいろな資料収集の中で中身を研究しながら検討していきたい。

中島委員：具体的なものはないという中であっても、課長の積極的な、何らかの形で対応しなければならぬという、そういう意気込みを若干感じたので、そのように向かっていただきたい。これはしっかりした形でいかなければ、こういう組織というのは挫折してしまうと今度またということにはならないので、そういうことでぜひ。担当課がそれぞれプロジェクトをつくっているようであるが、当然理事者とも連携を図っていると思うが、覚悟というものをしっかり持って取り組んでいただかなければならない。決して悪いことではないと思っているので、ぜひ実現に向けて、これは理事者がしっかり腹を決めた上で担当課にそれぞれ委ねるという体制、担当課としてはしっかり確認の上、失敗のない、失敗というのは初めてのことなので、いろいろな改良点が後々出

てくるにしても、しっかりとした考え方を持って取り組んでいただきたい。課長も定年まであと何年あるのかわからないけれども、一定の覚悟を持って取り組んでいただきたいということを申し添えて、私の質問を終わる。

委員長：ひととおり意見を伺って、私のほうからも聞きたいと思うが、この件については町長の公約もある程度関与していると思うし、現状の中で慢性的に人材が不足しているとか、国の働き方改革だとかいろいろな面で問題があると思う。農業にはサポートセンターがあるが、それぞれの要望がとても多くて限界状態にある。それぞれが石山のほうに耕地を持っていたり、旭山のほうに持っていたり、サポートセンターもそれなりの日程を立ててやっているけれどもなかなかできないとか、いろいろな問題が町内にはあると思うので、そういったものをしっかり把握することと、既存の産業・商工それぞれがうまくいかないと働く環境もなかなかできない。そういうこともしっかり踏まえて、スピード感を持ってやっていただきたいと思うが、その辺はどうか。

商工観光課長：今委員長がおっしゃったとおり、いろいろなことを考えなければならないという事情がある。いろいろな課が関わってくるということで、すべての産業に関わってくることを、各々ヒアリングをしながら、認識をしながら、考えていかなければならないことで、頭の中でどう整理していいのか今のところ私も含めて考えが及んでいない。ただ、会議を経ていく中で「こういうこともある。ああいうこともある」ということがわかりつつ、その中で解決できるもの、置いておくもの、難しいものと分けることが可能で、まず解決できることからやっていかなければならないということは思っていて、それが満足にできるかという評価になると、評価にならないところであるが、まずはできるところからやっていく。少しでも労働環境と労働力不足というものを何とか、清水町に蔓延しないように努力したいというのが各担当の思い。

委員長：新しい技術を要望される職種もあり、すぐに仕事ができるかと言ったらなかなかできない部分もあるので、そういったものの支援も資格を含めて対応していかなければならない問題だと思うので、その辺もプロジェクトの中で議論してもらいたい。プロジェクトチームを立ち上げるにあたって委員会として調査したので、それなりの提言とまとめをすることになるが、意見があれば出していただきたい。農林課から、立ち上げる上でのモデル的なものがあった。これに基づいた組織づくり、これを参考にしたプロジェクトチームを立ち上げるという認識でいいか。

商工観光課長：基本的にはこれを一つの事象として捉えなければならないので、これがありきではない。私たちは農林課がこういうことをやっているということ自体、文章のテーマの字面くらいはわかるが中身をわかっていない。なので、こういうものを検証するところから始めて、身近な状況をまず考えようということにはしている。

委員長：新たに企画課が入ったのはどういう認識か。

商工観光課長：当初集まった課というのは、すべてが自分たちの所管する産業を持っているということで、各々状況が違うということになった。清水町の産業を全体的に考えると、やはり企画課で全体に目を配ることが必要で、企画課が先頭に立ってやっていくべきではないかということで入っていただいた。ただ、事務的には各担当課がしっかりやって、それを企画課につないで取りまとめるという方向で進んでいる。

委員長：地方創生や清水が今立ち上げているいろいろな部分に影響するという認識でいいか。

商工観光課長：おっしゃるとおり。

委員長：委員会として、この機会なので、これからもそれぞれ意見は言っていかなければなら

いと思うが、現時点で。

中島委員：今、課長からの説明を聞いていて、極端なことを言えばこの課だけそれぞれの事業、業種を持っているという捉え方ができる。そうするとそれを一つずつ、今言われた思いとひな形的なものが出ていて、ほかの商業とか、商業でも製造業とかいろいろなものがあるけれども、そういうものと所詮一緒になるのは難しいのではないかという考え方。それからいくと会社というか、あっせんという言葉がいいのかわからないけれども、そういうところから、私はああいうアイデアはとてもいいと思うのだけれども、チラシを入れて直接企業と希望者がやりとりできる。あれを一つの段階。あっせんも含めて株式会社というかそういう団体をつくって、そこで割り振りしていく。直接ではなくてそこで働きたいと言ったら、あなたは何が得意か、どんな仕事をしたいかといったそういう割り振りができる。

農業関係や製造関係には実際に海外の人が入ってきている。その辺は把握できているのかどうかかわからない。経由をしていないから正式な把握はできないだろうと思っていて。そういうものも含めて町全体の雇用に関する動きや情勢を把握するためにも何らかの団体が必要なのか。その役割というのは今言ったように全体を見渡してそこで判断して適性を察知しなければ。ただ立ち上げた、希望者が来た、あなたは該当しませんとなると、あなただところがある、こういうところを紹介するとか、そういう役割のできるような、法的にどうなのかわからないけれども、そういうような役割ができるようなものがなければ、今一つずつ検討していてもそれは所詮一つずつ。それをある程度束ねる前提でやらなければ前へ進んでいかない。その辺を今一度。無責任な立場で言っているから、課長たちは責任ある立場だからお互いに改めて基本的な考えを、自分たちでどういう考えを持って、決定に対してゆるぎない実効性を持っていくという、理事者はそれを持ってもらった上で、しっかりした、連携ではなくてまとまったものにしていく。枝葉を付けていく。そういうようなことを老婆心ながら考えているので、改めてそういう会議等ででも皆さんに周知して、みんなで一つになる。農業はちょっと難しいのかな。それでも農業部門を入れた上で一つにして、何とか、町全体の雇用条件を把握しやすい、情報を流しやすい、情報を得やすい、そういう形をぜひつくっていただけるように頑張ってもらいたい。雇用の取り組みについて何かあれば。

商工観光課長：中島委員がおっしゃったことはやはり私どもも論議した。全体的な枠組みから始めるのがいいのか、それとも今やっている事例を基に、そこから枝葉を付けていくという方法がいいのか、その辺は論議をただけで、どうするかということは今悩んでいるところであり、やはり私たちの知見・知識が乏しいという状況があるので、まだまだいろいろな方の指導や助言を受けながら考えていかなければならないと思っている。特に農業は本町の基幹産業であるので、そこが中心的なものになるのではないかと想定しているが、例として十勝管内でも一生懸命そういうところで頑張っているところもあるし、管外でもそういうところは聞いている。人材的に全体的なものを把握した人材バンク的な、人材派遣会社的なものが数多くあると聞いていて、そういう実情も検討の材料に入れながら、どういうような方法でいくかどうかということをも、もう少し論議を深めていきたいと思っている。

中島委員：今話を聞いていて、ふと思ったが、農業ではサポートセンターだったか、それが各農家の方々の要望を聞いてそれに応えていく。サポートセンターは簡単に言えばそうい

うことだよ。その辺の流れを商工業関係にも持ってこられないかどうかという部分も含めて、確かにそれぞれエリアがあるから、他の課のことには言うにふさわしくないということは、今になってこれをやる時にはそれを言うていられない。全庁的な判断の中でぜひ、農業は農業で別にしておいてもいいのでは。現実にスタートしている部分があるからその辺を参考なり、逆に言うと外部で動いている状況を担当者に来ていただくなり、行って、勉強した上で、商工業ならどういうふうにできるかということも含めてぜひ。来年度と言っているからそんなに期間は無い。大変忙しいかと思うがピッチを上げて、何とか早い実行を希望しておきたく、しつこいようだけれども心意気を最後に聞かせてほしい。

商工観光課長：激励を受けたので、努力して進めたいと思う。私一人ではなくて担当課が集まってやるので、参集してくれる担当課の者は積極的な考え方を持とうという意気込みがあるので、できる限りスケジュールに沿ったものを完了していきたいと考えている。

高橋委員：スケジュール的なことで、実際、この取り組みの中でメインになるのは人材確保育成会社の設立ということで、きっと一番大きな仕事だと思うが、この会社が動くためにはそれなりの認可が必要になってくると思う。無料職業紹介所の認定を受けるか、有料にはならないと思うが、そうすると例えば認可を受けるにあたって、たぶん年1回7月に講習会があつて、それを受講しなければいけないとか、それを逃すと次年度になってしまうということなので、その辺のスケジュールを見定めて、設立するなら設立する。来年度当初に設立してベースをきちんとしてしまわないと動きが取れないということにもなりかねない。それを逃すとまた更に次の年ということになるかもしれないので、その辺のスケジュールをしっかりと組んで、取り組んでいただきたい。

商工観光課長：基本的には実施するところまで私どもではできないという想定をしていて、ここで申しているとおりの素案的なものをまず作り上げて、関係するところと協議する。スピード感ということになると少し遅れる形になるが、おいそれとこれを起動させるという部分の作用がどこまで図れるのか想像できない部分がある。スピード感の部分で、今言っていた7月というのが一応の起点となるような年月だということが分かったので、実際私どもも今のところ知識としてなかったもので、そういうものをもう少し勉強しながら、どういうスケジュールでできるかということを検証したい。

口田委員：いろいろと心配されているけれども、まだまだこれからの問題であつて、考え方や進め方の説明が課長からあつたので、十分皆さんの意見を聞きながら進めていただきたいと思う。皆さんが心配していることは多分課長も同じだと思うので、そちらのほうに向かって進んでいただくことを願って私の意見は終わる。

委員長：スピード化と言つたが、この問題は本町のみならず人口減少対策の中でも起きていることであるし、清水町独自のいろいろな構想、そういったものもあると思うので、現状をしっかり調査して、清水町に適した施策をしっかりつくっていただきたいということで、この調査を終わりたいと思うがよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：それでは、商工観光課に退席していただく。

【説明員退席（10：36）】

委員長：まとめに入るが、今説明を受けたように平成30年度中を目指すということであり、まだ

素案もできていないような状態の中で産業人材の確保策についての調査を進めてきたわけである。継続調査ということで進めてきたが、この調査については終了するのか。プロジェクトチームを立ち上げるということについて継続と言っても時間がかかるし、いつになるかわからないということもあるので、私としてはまとめに入りたいが、このことに対する一般質問にも影響する懸念があるので、まとめに入るといってよろしいか。終わらないけれども継続ということにはならないし、ここでまとめをしなければならぬかと思うが、継続したほうがいいのか。

高橋委員：実際の話、今の資料や説明にあったとおりプロジェクトチームをつくって、こんなふうに進めていくという話だけであって、その成果も見ないで、たぶんやるのだろうという状態でまとめるといってにはならないと思うし、せめて、プロジェクトチームができて、会議でこんなことを検討してこんなことが決まった。実際に次年度から動き始めますというところまでやらないと調査したことにはならない。このまま結果としてこういうふうになるという報告をしたところで、実際にそれが闇に葬られた案件になってしまって、そこで再度やり始めるということにもならない。委員会としてせめてそこまでは調査しないともにならないというか、その意味がなかったのではないかと感じる。

委員長：今、高橋委員が言われたことも一つあるが、プロジェクトチームをつくり上げる体制の中で、つくるのであれば先ほど言ったようなことで努力していくということだが、高橋委員が言われたように委員会として、ある程度立ち上げて、その方向性が確認できるまで調査はするべきだという意見だと思うが、どのようにしたらいいか。

中島委員：今の進め方に異議がある。委員長の考えを先に示してから皆さんの意見を伺うというのは委員会の進め方として好ましくないと私は思っている。私が委員長の時には先に委員の意見を聞いて、どう取り扱うかということを経験としていた。

高橋委員のような話は当然あるわけで、言っておられる考え方もわからないわけではないが、私はこれは調査終了しておくべきだと思う。継続にすると議会の中で質問できない。これを調査終了しても発言する場や聴取する場はいろいろある。できたものをどう思うかというのは、それをまた再度所管で調査する方法はあると理解している。調査終了して、常任委員会としてではなく委員としても議員としてもこれらについて強く関心を持ちながら進捗状況を監視していくということが可能だと思うので、これをひっばっていくことがプラスになるかという点については私はならない、マイナス点が多いのかなと思う。いろいろな場で自由討議できるような状況にするためにも一度調査終了して、商工観光課から示されたものを軸にしてまとめてもいいかなと思っている。

委員長：私の進め方は申し訳なかった。今、中島委員が意見のまとめをしたほうがいいのかと聞かれたが、これについて高橋委員はいかがか。

高橋委員：中島委員の言うとおりの方式もあるかとは思いますが、ただ、私的に8月23日にプロジェクトチームをつくって進めるというような答弁をもらった中で、そのあと実際にできていない。要するに信用できないということなので、最後まで目を光らせるべきではないかと。今回も年内にはつくとおっしゃっていた。それがあと1か月で本当にできるのか。そこまできちんと見ていないと総務産業常任委員会が手玉を取られたような形になるのではないかと。そこが心配なだけであり、きちんとやってくれると思うが、今までやっていなかったという事実を踏まえて、もう少し目を光らせてはどうかと思っただけ。

中島委員：逆らうわけではないが、できるかできないかという問題は場合によっては一般質問等々で知識をある程度得ているわけなので、その中でチェックのしようがある。ところが、もしそれがただらといたら常任委員会で所管事務調査をやらない限り話は出てこない。それらを考えたらどちらがいいのかなという考え方。高橋委員が言われる、一度出したことは最後までしっかり見極めたい、見届けたいという気持ちもわかるが、複数回にまたがることなので、決して職員をかばうわけではないが、多少まとめるのに時間がかかっているのが現実。この町のシステムとして企画課が後から入ってきている。本来複数課にまたがる場合、企画課が先に立って関係課を集めるけれども、今回は逆だった。そういうことで若干時間がかかっている。若干ではなくかなり時間がかかっている。これから監視・監督・指摘していくのは、一議員としての機会はあると思うので、一度これを調査終了して前へ進む方向で考えたいかかと思っている。終わっても一般質問等々で、3月は予算委員会もあるので、その中でも予算の計上の仕方。逆に所管事務調査をやっている期間は一般質問をしてはいけないことになっているので、一回終わらせて一般質問や予算委員会の中で質疑を考えていく。そして、その後で具体的に所管事務調査をかけてもいいのではないかと思うが、いかがか。

委員長：中島委員から意見をいただいたがどうか。我々が継続調査をしたということは、近いうちに立ち上がるのではないか、ある程度の形ができるのではないかとの考えで継続調査にした。その状況を見極めるということだったが、課長も謝ったように、まだ全然できていないという状況の中で、調査をどうするかという議論であるが。

口田委員：どちらの意見もいいような気がするが、委員会として取り入れた以上はもう少し眺めたいという気持ちはないわけでもない。一般質問などで触れられないことになるけれども、方向性が見えないことには。それまでいきたいというのが本音。素案ができるまでというか、そういったものができない限りはどうかという気がする。

委員長：休憩する。

【休憩 10：49】

【再開 11：05】

委員長：再開する。調査が行われたわけだが、今後の日程等を含めいろいろな状況の中で判断が
あろうかと思うが、皆さんの意見を聞きたい。

中島委員：継続か調査終了かという部分では、調査終了してまた新たに、今度は議員として監視
体制を持っていくべきであろうということで、商工観光課から出されたものを十分理
解した上で、この流れを今後しっかり監視していくということで、調査終了をしても
いいのではないかということで、私の考えを申し上げておく。

佐藤委員：中島委員の考えでいいと思うが、役場側が平成30年度の完了を目指したいということ
なので、経過報告で「こういう形になっている」ということでまとめることはできな
いか。経過報告ということで。

委員長：現状、委員会のまとめが経過報告ということなので、そういうことでいいと思う。

西山委員：プロジェクトチームをつかって、人材確保育成会社みたいなものを考えて、平成30年
度中の完了を目指して取り進めているということで調査報告したいと思う。

口田委員：私も先ほどはもう少し眺めたいと言ったけれども、任期のことを考えていなかったか
ら、それを逆算するとここで調査終了をして、この問題については別な方向から協議

したほうがいいということで調査終了に賛成する。

高橋委員：皆さんがそういう意見なのでそうしたらいいと思うが、実際の話、今までもそうであるが、きっとこの事業もなしになると思う。この中身で何ができるか。うちの委員会で検討した中身、これがどうなるのかさっぱりわからない。皆さんがいいというのならそれでいいが、ここまでやるだろうということで、それでまとめられるのであれば、まとめたらいいと思う。

委員長：皆さんの意見を聞いたが、ほとんどの方が調査終了。ここでまとめるということになったが、それでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：これまで継続審査であったが、本日の調査をもってまとめたいと思う。報告書をどういうふうにまとめたらいいか諮る。方向性が見えない中で、現段階ではいろいろな考え方があろうと思うが、どういうまとめ方をするか。

口田委員：今までいろいろな意見が出てきたので、それを参考にしながら委員長と副委員長で文章化してまとめていただきたい。

委員長：ほかに意見はないか。11月30日に全員協議会がある。それぞれ皆さんにまとめてきてもらうという方法もあるし、今、口田委員が言われたように正副委員長でまとめるという方法もあるがどうか。

(正副委員長にお任せしたい旨の発言あり)

委員長：中島副委員長、そういうことでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：では、正副委員長でまとめることにする。

・災害復旧の状況について

【水道課】

委員長：時間が押しているので、引き続き災害復旧状況について、午前中に2つの課を終わらせたいので、まず水道課に入ってもらって説明を受けたい。休憩する。

【休憩 11:12】

【再開 11:14】

委員長：再開する。まず水道課に関する災害復旧状況について説明をいただく。説明員の紹介と説明をお願いします。

水道課長(堀秀徳)：本日、説明員として来たのは、水道課長の堀と施設係長兼務の野々村課長補佐である。よろしくをお願いします。

水道課が所管する水道並びに農業用水施設災害復旧の状況について説明する。

最初に水道施設の災害復旧状況について説明する。

昨年8月30日から31日にかけて本町を襲った台風10号により、水道施設では、小林川に設置されていた取水施設の頭首工が破損、埋没により使用不能となった。また、導水管路についても頭首工から約100m区間が流失した。配水管路では、ペケレバツ川の氾濫により、第1浄水場からの河川横断配水管1条、第2浄水場からの河川横断

配水管 2 条がそれぞれ流失し、清水市街地、下佐幌地区及び人舞地区の水道が断水となった。

被災箇所は、本日配付した説明資料の 1 ページ目 2 ページ目がそれぞれ被災箇所となっている。1 枚目の中で小さく 2 か所、市街地のところに赤い線が引いてあり、下佐幌・人舞地区に行く被災箇所に赤い線を引いていないが、浄水場から新得方向に曲がった河川のところで一部破損したことにより断水した。

水道施設の災害復旧工事について説明する。昨年度は早期断水解除のため、応急工事により取水施設及び導水管路を仮設で設置し、既設管に接続、排泥、清掃の上、仮取水し現在に至っている。配水管路は、第 2 浄水場からの 2 条のうち、下佐幌、人舞地区への横断配水管はペケレベツ川の法面箇所の一部の流失であったため、9 月 6 日に復旧し、通水、洗管作業を開始し 9 月 13 日に断水解除となった。第 2 浄水場から市街地への横断配水管路は仮設資材により 9 月 7 日までに復旧、通水、洗管作業を開始し、第 1 浄水場から市街地への横断配水管路も仮設資材により 9 月 12 日に復旧し、通水、洗管作業を実施し、9 月 15 日に市街地全体の断水を解除した。なお、市街地では、破損箇所からの汚濁した河川水等流入により、西清水地区をはじめ主に鉄南地域で給水管が詰まるなどの修繕を 12 月まで必要とした。

復旧状況として、第 1 浄水場からの配水管路は、仮設通水後、昨年の中に国道 274 号線に掛かる新清橋に橋梁添架し、本復旧として終了している。

本年は、7 月 11 日から 14 日にかけて厚生労働省の災害査定を受け、取水施設は 12 月末、第 2 浄水場からの配水管路 1 条は、河川横断を推進工により 11 月末までに完了予定となっていたが、管資材、コンクリート資材が不足しており、納品が遅くなるため、取水施設は工期延長を予定しており、今年度中（2 月末まで）の完了予定となっている。

続いて、農業用水施設災害復旧状況について説明する。

農業用水施設は、水道施設と同様に台風 10 号により、国営御影地区畑総パイロット事業により整備した、石山地区及び円山地区の 2 系列とも被災を受け、断水となった。被災箇所は、お配りした資料の 3 枚目、A 3 の図面になるが、赤く記した箇所が被災箇所となっている。被災の状況であるが、石山地区では小林川に設置した頭首工の流失、導水管路及び送水管路の一部流失によるもので、円山地区については、芽室川に設置した頭首工の流失、導水管路の破断的な流失、調整池の泥流による埋没、送配水管路の一部流失や芽室川横断管路の流失により長期間の断水となった。

被災後は、本町の技術者不足により復旧作業等を行えないことから、前町長からの要請により、北海道開発局、帯広開発建設部、同農業事務所の技術支援を受け、災害復旧に係る査定から設計書の作成等、全面協力により災害復旧を行っていただいている。復旧状況であるが、両地区の頭首工については、北海道開発局の直轄事業として本年 5 月に着手し、来年秋までに復旧を終了する予定となっている。

導水管路、円山調整池、送配水管路については、早期断水解除のためには応急工事が必要であったため、清水町が事業主体となる補助災害復旧事業で復旧することとなった。

石山地区では、調整池が被災していなかったため、被災当初は導水管路にポンプにより水を供給、冬前に仮設取水口を設置し、水を確保した。その間に、送配水管路の仮復旧及び各ファームポンドの土砂撤去等を行い、10 月 14 日に断水解除となった。

円山地区では、調整池近くの造林沢川に仮設取水口を設置し、既設導水管に接続、取水して現在も使っている状況。調整池は着水井、ろ過池、場内配水管路、浄水池、配水池の土砂を撤去し、洗浄、水を浄化し、供給できるまでを応急工事で実施しながら、その間、送配水管路も応急復旧工事や各ファームポンドの土砂撤去や配水管路の清掃等を行い、11月15日までに一部給水管不具合による2戸を除いて断水解除となり、残る2戸も12月12日までに断水解除となった。

本年度は、各送配水管路の土盛り等による本復旧工事、円山調整池の電気設備及び機械設備工事、導水管路の復旧工事を行っているが、円山調整池の電気設備、機械設備については条件付きとして査定を受け、保留となっていたが、電気設備は本年度（今月）復旧している。機械設備は洗砂機等の損壊が確認できたことにより新規製造が必要となり、製造に相当な時間を要することから、来年度まで引き続き伸ばすような形になっている。

導水管路は複数箇所道路とともに被災があり、当初は本年度中に終了する予定だったが、災害査定時に条件付きとして現地確認できなかった箇所について、今年度の工事で試掘をして更に被災箇所が見つかったことと、管資材の全国的な不足により納品がなかなかされないということもあり、最終的に次年度秋頃までに完了する予定となっている。残った箇所として、地図を見ていただくと、まず、石山地区については清水1という形、石山頭首工のすぐ横にある導水管路であるが、管材が不足していることと、最終的に今の仮設取水口を撤去する工事が残っている。円山頭首工は来年秋までに仮復旧で直すが、このうち羽帯1、真ん中の下のほう、円山調整池のすぐ上流部にあるが、こちらについては仮設取水口の撤去、それと、羽帯7と9、こちらについては導水管路になるが、今年度新たに見つかった箇所について来年度に繰り越して復旧する予定となっている。調整池である羽帯3、こちらについては先ほど申したとおり機械設備、機械を新たにつくらなければならないということで相当数時間を要するために、こちらも来年度に繰り越しという状況になる。

以上、水道課所管の災害復旧状況の説明とさせていただきます。

委員長：今、水道課から復旧が完了した部分と新たに見つかった部分、来年度に繰り越す部分の説明を受けたが、委員の皆さんからこの件に関して意見を聞きたい。農業用水の部分と水道の部分もあるが、西山委員、何かあるか。

西山委員：円山の浄水場のほうで今修理している電気系統、機械は来年の3月くらいまでに出来上がるのか。

水道課長：電気設備については高圧の充電そのものが先月末までに復旧して、今現在通電している。機械設備についてはこれから発注という状況。ろ過地の砂を掻き取る機械で取った砂を洗って、また元のろ過地に戻す。その洗う機械であるが、掻き寄せ機のほうは一部コンピューター関係の部分的な取り換えで済むが、洗砂機（砂を洗う機械）が新たに製造する関係で数か月の期間を要し、これから発注となるので来年の秋、導水管路が復旧して水を通すまでの間に復旧する予定となっている。

口田委員：新たに見つかった箇所はどこか。

水道課長：計画位置図の羽帯9と7が残っているが、管路が土の中に埋まっていた。もともと道路の中に入っていたが、今回の被災によって道路そのものが流れてしまい、管路が一部、ほんの数メートルがむき出しで見えていた。流れてきた土砂等でその先が埋まっていて、昨年の査定時は目視で確認できない状況だった。今年度、導水管路の8番や

1番を発注した際にこの辺の試掘をしたが、管そのものが確認できなかったため、急遽8月の専決で調査並びに設計費を計上させていただき、改めてほかの箇所の試掘をさせていただいたが、やはり管路がない状態だったので、その部分について10と7は、昨年確認できなかったところは、条件付でいただいていたので、被災が確認されれば充て額として認めるということだったので今回計上させていただいた。先ほども申したとおり、新しいタイプの耐震型だとすぐ手に入るが、接する管が古いタイプのものなのでなかなか手に入らない。これから製造というところもあり来年度にずれ込む状況となっている。

高橋委員：素人的な質問だが、今回復旧をかけた箇所というのは、例えばこの前と同じような雨や土砂のとき、またやられるように直しているのか、それとも何か工夫があって、あのぐらいではびくともしないようになっているのか、その辺を教えていただきたい。

水道課長：まず、水道の関係から申し上げますと、取水施設については、仮に同じような土砂等が来た場合にはやはり同じように被災してしまうと思われる。ただ、導水管についてはより内側に寄せるし、相当な量で埋めるし、護岸等もしっかりするので、被災しないと踏んでいる。ペケレベツ川において復旧した箇所、特に市街地に2か所、今回も横断させているが、例えば新清橋、第1浄水場から来ている橋梁を添架した部分については、川の幅が前回よりも更に幅を広げた中で土に埋める状況になっているので、橋の両岸が仮に余分に流されても流れないような状況にしているし、今、体育館のところで第2浄水場系をやっている。もともとは川の断面からそれなりに出ていた。河川敷地内で立ち上げて復旧したが、今回は下の部分については河川敷地から敷地は全部河川の下。更にそこからある程度立ち上げている状態で幅も広くしている。河川サイドもそれなりの想定をして復旧しているので、今回の雨と同じような量が降っても大丈夫だと思っている。

農業用水の関係についても、やはり頭首工を設置している箇所に土石流が来た場合にはどうしようもないと思うが、導水管路については現状復旧となっていたので、仮に同じ規模が来た場合に流れないという保障はない。今回はあくまでも災害復旧なので、より強固にという形にはなっていないので、同じ規模の水が来て、川が道路に来た場合には可能性はあると思っている。

委員長：中島委員から何かあるか。

中島委員：水道ばかりではないが、災害に直接かかわって現場を歩く職員に対してご苦労様ということ。

佐藤委員：特にないが、やはり職員の心配をした。職員の健康状態はどうなのか。体調を崩した人はいないのか。

水道課長：昨年の災害復旧時のことだと思うが、中島委員を始め職員OBの方々に大変助けられたことが多々あり、おかげで何とか断水が早期に解決した。施設係は3名しかいないが、被災箇所は農業用水と水道で分かれてやっていた。特に農業用水の復旧に関しては長期にわたったので、正直、相当疲労は蓄積していたかと思う。また、断水解除までの間、熊牛のほうで水を供給するのに業務係が中心となって、そちらも早朝から遅くまで働いた関係もあり、極限状態まで疲れ切っている状況だった。その中で頑張ってもらっていて、できるだけ取れるときに休憩を取ってほしいということで、ここまで何とか来た。今年度に入って農業用水に関しては帯広開発建設部の協力もあり、そんなに心労もなく今年に対応できたと思っており、水道施設についても査定にあたって

はコンサルに発注して協力をいただいた関係もあり、何とかスムーズに来られた。そこそこ休みながらできたということもあり、健康状態も何とか現状維持で来られたという状況。

委員長：ほかに気が付いたことはあるか。

なければ私のほうから簡単に3点ほどお聞きするが、最終的には来年の秋までにすべての復旧工事が完了するという認識でいいのか。

(いいとの声あり)

委員長：今回の災害において、経験したことのない状況の中で対応が求められたかと思うが、現状維持ということで将来的にどのような対策が必要なのか。災害時の対応の仕方、マニュアル的なものも構築していかなければならないという意味ではどうか。

水道課長：まず、今後の対応のほうでいくと、断水直後の給水活動については、給水車両の絶対数が足りなかったということがあったので、町内の業者さんに担当していただいたけれども、やはり他市町村からの更なる応援を頼んで給水箇所を増やすとともに、福祉関係とか町民生活課とか総務課とか含めて、生活弱者、お年寄りや身障者の方を含めた方々の事前把握をした上で、そういった方々へ、清和団地のほうなどで原議員などにやっていただいたようなことを、すぐ対応できるような体制を考えていかなければならない。

復旧の関係は、今回頭首工から水を取水できなくなったところが第一要因で、今年度、地下水等の探索をさせていただいている。水がどの程度あるか最終的な情報等を把握した上で考えていかなければならないが、農業用水は円山のところで、今回別の河川からの取水ができた。上水についても相当上流部のほうに、小林川にあるが、その間も浄水場の手前に小さな河川があるし、どちらが今後いいのかなど。水の手立てをする上でどちらがより経済的であるかというところを比較検討して水を確保していかなければならない。河川横断箇所、先ほど質問があったとおり、今回以上の災害が来た時にはまた壊れる可能性があるので、そういったものにすぐ対応すべく資材等の確保ができる状況を今後つくっていかなければならないと思っている。

あと最後に、今回、水道課だけではないかと思うが、技術者が不足しており、水道・下水道、今回は農業用水で、実質動けるのは施設系の3人しかいないということなので、それぞれに張り付いてしまうと身動きが取れる者がいないというところがあるので、やはり今後は町としてそういった部分を考えて、一人でも技術者を増やすような対応をしていかなければならないと思っている。

委員長：3点目については今言われたように技術者の対応をどうするのかということを知った。最後に何かあれば聞いて、なければ終わらせたいが、何かあるか。

中島委員：課長から緊急の水源地の確保、前町長がどの程度の知識を持って言われたかはわからないけれども、上水道の水源地をしっかりと求める。私は職場を離れて何十年も経っているからまちがった考え方もかもしれないが、清水市街地の水量を地下水に委ねるという覚悟がないのであれば、地下水の調査にお金をかけないで、河川の状況を把握し、災害の時、どこの河川がすみやかに仮設できるか、そういうような対応をしておいた方が現実味があるのではないか。地下水の調査にお金をかけてやっているようだけれども、無駄使いになるのははっきりしているから、考えたほうがいいのかと思っている。

水道課長：地下水に関して本年度に予算を付けた中で、当然、地下水の調査はした。まもなく結論が出ると思う。ただ、中島委員が言ったとおり近くの河川からの水の確保も含めて、

やはり町の財政負担にならない形。ましてや水道自体が地方公会計で独立した予算になっているので、よりお金のかからない状況で、しかも安定して供給できる方法を、今回の調査を含めてあらゆる方向からニーズを確保するために、計画を進めていきたい。

委員長:ほかになければ水道課の調査を終わる。休憩に入る。

【休憩 11:45】

【再開 11:47】

【建設課】

委員長:再開する。災害復旧の状況について調査をしているところであるが、次は建設課の説明を受ける。説明員の紹介と説明をお願いする。

建設課長(高橋覚史):建設課長の高橋である。よろしく願います。隣が災害担当の内澤課長補佐、その隣が災害担当土木係の浅野係長である。事前に提出した資料について内澤課長補佐のほうから説明するのでよろしく願います。

建設課長補佐(内澤悟):災害に関して町の単独分と国庫負担法分という形になっている。進捗的には町の単独分は工事が終わっている。今日は国庫負担法による災害復旧工事の進捗状況について説明する。

まずは、昨年の台風10号の確認であるが、国土交通省のTEC-FORCEの派遣を受けて、9月1日から15日までの期間中、延べ人数339人で現地調査を実施した。参考資料の「TEC-FORCE 被災状況調査様式」、これは一部であるが、ほとんどが国の機関であるTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)のほうで初動調査した。一枚目をめくっていただいて、これは全体ではないが一部において被災の確認を行った箇所、調査したルートである。範囲は佐幌川から十勝川、それから旭山方面というか日高山脈に向けて重点的に調査をした。右下の凡例であるが、国の機関の中で北海道開発局、関東・中国・四国地方という形の中の先ほど話した延べ人数339人が現地調査に入り、その次のページ様式3の調査①が調査報告書になっている。被災の状況だとか、道路が崩壊した長さや幅員や高さ、右下のところに概算金額も押さえていただいて、これを参考にしながら公共債等で事業に入った。もう一枚めくると現地調査した写真等と、TEC-FORCEで調査した中で、これを基にして復旧のほうに入ってきたという形になっている。この調査を基に公共土木施設災害復旧事業申請箇所として37か所申請している。国の査定が実質12月5日から22日の中で受検して、応急箇所(すぐに直す箇所)、平成28年度の予算の中で次年度に施工する箇所、平成29年度に施工する箇所を選定して随時工事を発注して、早期復旧に向けて進めてきている状況。なお、公共土木施設災害復旧事業に関しては、被災年次を含めて3か年(平成28~30年度)の中で原則終了していかなければならない事業になっている。

それでは、所管事務調査の資料のほうで説明させていただく。1枚目をめくっていただいて工事の発注調書、上の1から8については平成28年度中の応急的な復旧工事箇所、9から20は平成28年度予算で繰越をかけて平成29年度に施工している箇所、21から27は平成29年度に復旧工事をしなければならない箇所、平成29年度の施工に関しては河川との兼ね合い、いろいろな協議事項がもろもろあり、時間を要するという形の中で、平成28年度の繰越ではなくて平成29年度の施工という形の中で進めてき

ている。この表の中で、黄色く塗っている4路線についてはまだ事業が完了していない部分となっている。工期はそれぞれ、15番が12月20日、21番が2月20日、26番が12月20日、27番が3月23日という形の中で、工期上は長く取っているが通常の工事とは違うので、現場が終了した時点で私が検定をして随時交通の開放をしているという形の中で進めてきている。

次のページには工事の完了も含めて全体的な進捗状況を載せている。最後に5万分の1の図面の中でそれぞれの箇所を地図上に示している。先ほどの工程表と位置図の黄色く塗っている部分に関してはまだ工事が完了していないというような形の中で説明させていただきたい。

来年度、災害復旧事業として残る部分がある。一つが公共土木施設災害復旧工事、石山橋の関係であるが、石山橋の建設位置が決まり、道との協議によって道路本体、道路を直す区間が決定した。決定したことにより平成30年度に復旧していききたいということで予定している。本年度新たに発見された部分が実は5か所ある。5か所に関しては主に橋梁の護岸、道路の横断施設、あとは擁壁という形になっており、応急対策済という形の中で次年度、平成30年度に災害復旧工事を予定している。ペケレベツ川の川に関する橋梁の架け替え工事のほうは石山橋、ペケレベツ橋、錦橋、新錦橋の4橋ある。この4橋に関しては北海道と協議をして河川を改修する側の北海道のほうで工事をやっていただく形で進めている。完成に関しては予定であるが、平成32年3月開通に向けて進めているところ。北海道が管理する河川がペケレベツ川のほかに久山川、芽室川、磯野川と小林川等、これに関しては随時発注を進めてきているけれども、報道等で承知のとおり護岸ブロックの調達にかなり時間を要して苦慮している状況であるが、工期の緩和等の発注条件変更を北海道側でして、入札不調の解消を9月以降やっているよう。それをすることによって今のところ順調に発注をしてきているということで、道のほうから話を聞いている。

以上、簡単であるが、説明とさせていただきます。

委員長：町単独の事業は完了している。国庫の分と道の関係する分、橋梁を含めての説明をいただいたので委員の意見を伺いたい。

中島委員：町単独の現場は終わったという話だった。この間、議会で11号道路のへこみについて質問があったが、あの時の課長の答弁はまだ完全に終わっていないように聞こえたけれども、その辺について終わったものはきちんと終わったと言う。応急処置で止まっているのか、公共的なものになっているのか、その辺はやれるところはちゃんとやっておいたほうがいいのではないかとということが一つ。

もう一つは、質問もしたが錦橋の件、現場には行っていないが作業はやっているのか。

建設課長：1点目の清水11号道路の箇所については、災害というよりも日常の道路補修の形で、要望があって、今現在もひどい部分についてはやっているが、平成34年、今手元に資料はないが、道道北清水清水線の角から山に向かって550mほどがひどいが、そこについては平成34年度にやると答えたつもりだった。それまでは突発的な穴など、そういうところは補修してきている。今現在、全体的なところではオーバーレイをやっていない状況である。

建設課長補佐：錦橋の関係であるが、北海道のほうと地権者の協議に入ってきているが、12月に橋梁の解体工事に入り、それと並行して仮道と仮橋を造る工事も発注をかけるということで話を聞いている。最終的に3月中には仮橋を完成させて通れるような状況をつ

くることを予定として考えている。

中島委員：課長の答弁の中でクレームではないが、聞いていたら災害によって被害を受けたところを直していないというふうに聞こえた。今の話だとあれは通常の一般の道路管理上で破損している、あるいは老朽化しているものを定期的な保守で対応していく。災害で被害を受けたわけではない。通常の道路の維持管理で対応しているということで理解していいか。災害で破損したと理解していたものだから、どうも納得できなかった。その辺をはっきりしなかったら災害に任せて何でもかんでもということにはならないと思うので、通常の道路点検・管理をしているということでもいいのか。

建設課長：そのとおり。

中島委員：仮橋について、この前聞いた時に10月の末と聞いた。10月の末と思ったが12月だったか。3線道路は10月の末の予定だったが終わった。今の話だと仮橋が3月末までに、解体業者がやるのか、解体イコール橋をつくる業者なのか。要するに一つの業者がやるのか聞きたい。

建設課長補佐：まだ、発注されていないので、同じ業者になるか別々になるかはわからない。

中島委員：3月末までには仮橋ができるのではなかろうかと。道の仕事なので。

建設課長補佐：そのとおり。

高橋委員：今言った仮橋の件で、いつ頃通れるようになるという話は、その近隣の住民若しくは会社等々に逐次説明をしているのか。それとも確定するまでしないのか。

建設課長補佐：一番近い清水運送さんとは協議している。地域住民の方に関しては、仮橋において用地を借りる部分、そういう地権者の方とは協議の中でいろいろな話をしている。今後においては確定した段階で、広報等で情報をお知らせしたいと考えている。

西山委員：12号道路は来年の3月23日に終わるということではよろしいか。

建設課長補佐：はい。終わる予定をしている。昼からの現地調査は平和橋と東郷愛間道路の2か所を予定しているので、現場を見ながら質問を受けたいと思う。

委員長：現地調査もあるので、そこで気が付いたことがあれば質問していただきたい。

建設課長補佐：現地へ行って説明しようと思っているところもあるが、ここで概ね説明したほうが現地へ行ってもわかりやすいかと思うので、その時間を設けてもらってもいいか。

(いいとの声あり)

土木係長（浅野和幸）：まず1件目は、町道御影12号道路（平和橋）に向かう。芽室川の河川に架かっている橋で、御影中学校からまっすぐ日高山脈側へ向かっていく道路に架かっている橋で、被災の状況は上流から下流に向かって右側が右岸、左側が左岸になり、今回被災しているのが左岸の道路で60メートルぐらい流出。それと橋、橋脚という中央にあるコンクリートの構造物があるが、これが1メートルぐらい沈下。そして上流側のほうに傾いたような状態で被災を受けているという状況である。被災のメカニズム、どのような状況で被災を受けたかということ、もともと直線的な河川であったので、大雨により土砂や流木が流れてきて、桁下で閉塞が始まり水の行き場がなくなって橋の桁下と河床のほうにどんどん洗掘が始まっていったということで橋脚沈下が一番初めに始まったと想定している。

建設課長補佐：この橋の上流側は、コンクリートでがっちりやっていたけれども、その裏側を持っていかれて、なおかつ下のほうにというような状況になっている。

土木係長：ここで破堤して蛇行しだした。そのことによって左岸の道路60メートルぐらいが完全流出したという状況。復旧の方法について、道路についてはそのままの形で盛って、

道路を補修し、舗装までかける。橋については沈下した部分、橋脚の底が掘れているので、もともと基礎であったが基礎を延長して、深さ約7メートル掘り下げないと良い支持地盤がないということで、7メートル掘って基礎をつくり直すということである。橋桁については損傷を受けておらず、再利用できるということなので、どういふふうに復旧するかというと、まず桁を宙づりにする。ベントというジャッキで持ち上げて作業をする。特殊な工法であるが、現地のほうで準備をしているので見ていただけることになっている。ここを掘るわけだが、がっばり掘るわけにはいかないので、矢板というものでぐるりと仮設でまわす。矢板も10メートル近く打ち込むが桁下の作業になるので特殊な機械を持ってきて少しずつ打っていく工法での工事になる。かなり特殊な工事ということ。

西山委員：まだ斜めになっている状況か。

土木係長：まだ斜めの状況。これから持ち上げる作業に入る。

中島委員：これは、橋脚そのものを持ち上げるのか。

土木係長：橋脚は解体する。新しく設置する。

続いて、東郷愛昭和間道路。被災の場所がわかりづらいが、久山川に架かる旭山橋で、旭山の芽室境。被災状況としては、右岸側は手洗川の氾濫によってやられている。橋は久山川の橋であるが、左岸側は久山川の氾濫で被災を受けているという少し複雑な状態になっている。(資料を基に更に上流の状況を説明) ちょうどこの辺に流された住宅があり、ここでも決壊している。決壊した水が手洗川に流れ込んで更に増水して氾濫を起こした状況になっている。

右岸についてはもともと手洗川が流れていたが、このカーブのところで氾濫を起こして、畑を侵食しながら道路側溝を伝って流れていった。坂になっていて、急な水流になったということで削られ方がひどかった。畑からの流入も法面を伝って下がっていったということで、ここは相当被災が大きい。道路半分若しくは橋梁のこの辺りはほぼ全部被災を受けている状況。

左岸側については、久山川がこのように流れていたが、緩いカーブを描いていたということで増水によって洪水が始まった。畑のほうも浸食を受けながら、最終的には道路も上流側からどんどん削られて最終的には70メートルくらい道路が流出してなくなった。幸いこの橋梁についてはそのまま使えるので両側の道路の復旧をする。橋は残っているのでまったく同じ形で原形復旧するが、久山川については上流のほうに砂防的なものが一つもないということで、次回に同じような雨が降った場合、また持っていられるということを懸念しているので、網目になっている道路の法については次回同じ水が来ても道路がやつつけられないようにということで、護岸ブロックを並べる。水が上がってきた水位まで守ろうということで、これが今回新たに次期災害に備えた工法ということになっている。実際に現地でもある程度盛り土が終わってブロックを貼っているので、現地で確認できると思う。

中島委員：河川改修の予定はないのか。

土木係長：ない。河川を元に戻す工事は北海道のほうです。

建設課長補佐：その件に関してはうちのほうも河川改修ということで別途、道のほうに要望をかけていこうかなと考えている。

委員長：休憩する。

【休憩 12 : 18】

【再開 13 : 00】

【農林課】

委員長：午前中に引き続き会議を再開する。災害復旧について調査をしているところなので、午後から説明を受けたいと思う。課長のほうから説明員の紹介と説明をお願いします。現地調査の事前説明もいただきながら進めたい。

農林課長（小林進）：職員の紹介をする。私の左から渋谷補佐、一番左が水木上席専門官、私の右隣が稲船上席専門官である。水木と稲船に関しては帯広開発建設部からの出向で、職員として2年間、お手伝いをいただく。農林課サイドの災害復旧状況であるが、お手元の資料「農地災害の復旧状況について」の3ページになるが、農地に関しては概ね終わっている。北海道に関するもの、北海道が発注するもの、清水町が発注するものは概ね終わっており、何圃場かが土の搬入状況により残っている。排水路については資材ブロックの関係や、業者さんの機械、人手、そういった環境の中で、若干半分を超えたぐらいの発注である。残りについては関係機関と発注方法などについて打ち合わせをしている。内容について、農地に関しては渋谷課長補佐のほうから、排水路については稲船上席専門官のほうから説明させていただく。

農林課長補佐（渋谷直親）農地災害復旧について、資料を基に説明する。表紙が1ページ目となっているので、1ページ目をめくっていただいて2ページ目を見ていただきたい。農地・農業用施設の被災当初、農林課農地整備係として何をしたかを書いている。被災のあった当日から町内の農地および農業用施設の被害調査を実施した。その後、北海道・ホクレン・農協、北海道開発局、災害復旧を請け負っているコンサル会社の方々にそれぞれの農地、農業用排水路を現地で測量等を行いながら、災害査定に向けての資料づくりをするための調査をおよそ3か月間かけて実施した。

3ページ目は現在の農地被害復旧の進捗状況を表している。清水町内の農地、災害の査定を受けた場所としては47.02ha、査定額97,611千円となっている。当初、災害の被害額が32億円ほどと報告があったかと思うが、実際に農地を精査していった結果、査定を受けた金額としては約9,700万円となっている。また、排水路についても延長としては1.7kmほど。査定額については13億円の査定を受けて補助事業として実施することになっている。その下は農地被害。団体営と書かれているのは、清水町が主体となって行っている農地災害復旧の部分。地区は38地区で、地区というのは150メートルの距離で繋がっている農地をすべて一つにまとめてということになっているので、まとまった地区が全てで38地区。こちらは先ほどの47.02haの災害査定を受けたところであるが、工事はすべて発注している。工事進捗率は10月31日末現在で98.83%。工事自体は11月中に全て完了する予定となっている。道営事業は北海道が主体となって災害復旧を行っている地区になるが、こちらは25地区、こちらも同様に工事の発注は100%で、工事の進捗率は98.70%。十勝川の河川掘削土を利用して農地流亡した畑の土を入れる事業を行っているが、1か所だけまだ終わっていない。その下に小災害とある。こちらについては災害補助を受ける際に、国の激甚災害のルールの中で40万円以上の被害にあった農地でなければ災害として補助しないというルールがある。激甚災害の指定を受けたところで13万円から40万円までの被害についても国のほうで全て条件が整えば補助するというところになっている。その対象となる箇所としては59

か所あり、こちらも100%発注している状況である。まだ工事が終わっていない部分があり、工事進捗率は97.72%となっている。排水路については清水町が全て調査・発注を行うことになっており、道営ではない。発注率については後ほど詳しい説明があるかと思うが51.4%になっている。下の写真であるが、左側は石山の岩田さんのところで調査を行っている様子。右側の写真は今年の今頃になるが、農林水産省のほうから査定官が来て現地で査定を行っている様子である。

続いて4ページ目は、災害査定を受けた後、どういう工事をしているのかというところで具体的なものを載せている。大きな工事として農地復旧としては耕土流出、農業をするための土が全て水に流されてしまったということと、土砂堆積、木や泥が畑に乗ってしまっていて、耕作・営農することができないという大きな2つに分けられている。上段の耕土流出は、基本的に土がなくなったということなので、土を入れる客土という事業を中心に行っている。町内に客土するための土がないというところでかなり国や北海道の方々と町で協議した結果、帯広開発建設部の十勝川河川敷地の河川掘削土、河道を掘り下げる事業があるが、そちらの土を利用させていただいて、災害復旧に使ってもいいということで、こちらの土を使わせていただいている。春に発注した土については9月末現在ではすべて完了していたが、冬の工事分として清水町のほうに15,000 m³ほどが運び込まれる予定となっている。冬の方と合わせると約128,000 m³の土が清水町に、池田町界隈の河川敷地から運びこまれている。十勝全体の量としては約685,000 m³の土が運び込まれている。帯広・芽室もかなり大きな流亡した畑があるのでそちらにも、今冬だけでも25万m³くらいが帯広・芽室にも運び込まれるという予定になっているよう。ちなみに清水町に運び込まれた量が具体的に128,000 m³となっているが、どれくらいかということ清水町の体育館約8施設分くらいの土が運び込まれているということになっている。こちらの土は客土をするとき土の高さが草地であれば15 cm、畑を作っているところであれば25 cmという基準で、これは北海道の基準であるが、そういった基準に則って客土を行っている。客土した場合には当然河川掘削土に栄養分が、農家の皆さんが心配しているところであるが、ほぼないというところもある。そういうところの心配を補てんするために土壌改良剤として炭カル、リン酸、土壌に必要な3要素、必要なものを成分分析して、まず1回目の土壌改良剤のほうはどの圃場にも河川掘削土を投入しているというような状態となっている。

続いて、土砂堆積の場合、どういうふうに災害復旧をしたのかということであるが、たくさんの量が積もった場合でなければ、基本的にはそのまますきこんでしまおうという方法を取っている。その際には余計な土が乗っているということもあり、こちらも土壌を検査して必要な土壌改良剤を入れている。単純に土が乗ってしまったという状態の草地等がたくさんあった。流木が乗ったところというのは現物を全て排斥するような形の工法を取らせていただいている。左側下は排土をしている写真、右下は土壌改良剤を散布している写真である。

続いて5ページ目は、農地の復旧が全て完了した後、どのようなフォローアップを考えているかである。国・道・地域がどういったことをしていくか、どういったことをしてくれるのかという計画のことを一部載せている。国としては被災当初から人員を派遣していただいて様々な調査等を手伝っていただいているところ。そのほか先ほど課長が説明したとおり2年間、清水町の災害復旧のために職員を派遣していただいて

いる。北海道からは、通常に計画している道営畑総事業、こちらのほうを実施している。こちらの事業の中で、災害を受けた農家さんの要望・要求が当然あるので、そういったものに土づくりや除れき等の支援をしていきたいと考えている。新たに農地災害の復旧に向けて、北海道が中心になって土づくりのためのフォローアップ調査ということで、町内の数カ所の農家さんをピックアップして、そちらの農家さんの土のデータを定期的に取り、そこの施肥状態などを見て、近隣の方々の農地にどういった堆肥を入れたらいいとか、こういった肥料をいれたほうがいいのか、そういったいろいろな相談に乗るための事業を今年の夏から進めている。こちらの事業については4年間実施することになっている。そのほかの農地耕作条件改善事業、こちらも2年くらい前から実施している事業であるが、災害復旧に向けて国のほうもたくさん予算を付けていただいている。こちらの事業はもともと通常は暗渠や除れきをやる事業だったが、その範囲を広げて閉塞した明渠排水路を直したり、暗渠除れき・土壌改良も細かく対応できるようにということで、こちらのほうも実施する計画となっており、すでに手をかけているところもある。「地域」となっているがこちらはもともとやっている既存の事業であるが、こちらのほうも地域の方々によって補助事業ではなかなか賄えないような箇所の災害復旧にも少しずつ計画的にお金を出して、災害復旧を図ってほしいということで、国と町で補助金を出しながら事業を実施している。これからも実施するという事となっている。一番最後に町が支援する支援策ということで、こちらはまだ計画中であって確定したものではないが、災害復旧では補助事業として補助に乗ったところは町のほうで支援をすることになっているが、中には農家の方々で補助を待ってられない。自分のほうで手をかけてやりたいというような方が結構いた。そういった方々は本来でいけば補助に乗らなければ支援できないというところだったが、こういう方々にも当然事情があるということで、これから支援をするための費用を捻出するための計画を立てていきたい。今計画しているので、近く議会のほうにも提案する予定となっている。

このあとに視察する場所であるが、羽帯幹線明渠排水路というところで、清水町内の中でもかなり大きな被害があった農地に関わる排水路である。こちらは南3線道路といって清水町から行くと御影に向かって、旧ちょっとメニューはおびのところから千年の森に上がっていく道路（16号道路）があるが、そちらに上がって行った右側を流れている排水路で、一番上の写真が上流に向かって撮った写真であるが、水が大きく決壊して畑の中を水が流れてしまっていて、すべての耕土を侵食し、一部堆積してしまった状況である。同じ箇所を上流のほうから写したのが6ページ下の写真である。畝がつくってあるところもすべて水が流れていて、写真では水が落ち着いている状態であるが農地がかなり侵食されている。この場所については雪がかぶって見えづらくなっているところもあると思うが、今ではすべて土が入り、小麦を植えるということで、こちらの農家の方からお話を聞いている。

次のページには、6ページ下の写真の反対側（上流側）に向かって写した写真である。こちらについてもかなり施設のほうにまで大きく浸食した排水路が、ブロック等が壊れてえぐられている状態となっている。こちらについては後ほど説明があると思うが、排水路事業のほうでブロック等を入れて整備していく状態になっている。その下の写真についてはこちらの住宅の裏手側の排水路の状態である。水は右側の木のほうを流れている状態になっている写真であるが、このように川幅が通常の5倍くらいの広さ

に広がってしまっていて、倒木や流木なども多くちらかってしまっているような状況になっている。

農林課長：今、排水路自体を直しているのは、河川なので十勝総合振興局帯広建設管理部のほうで国交省サイドで行っている。農地のほうは農水省で道営事業で行っている。

上席専門官（稲船直人）：施設災害（排水路）復旧状況について説明する。1 ページ目、平成 28 年夏の大雨ということでご承知の部分の情報もあるかと思うが、改めて説明させていただく。清水町においてはアメダスがないということで新得町のアメダスデータで整理させていただいている。昨年の大雨の時は累計で 234mm の大雨が降ったということでそれも含めて、その前に 3 つの台風が上陸したということもあり、非常に大きな被災を受けた。昨年 8 月の 1 か月の雨量を見ても平年の 3 倍近くになっているということで、非常に雨の多い月であった。

2 ページ目は雨量をグラフ化したもの。被災を受けた排水路については過去に国営の事業で昭和 50 年代くらいから整備されてきた排水路である。当時、農業排水路は 10 年に 1 回来るであろう確率の雨で計画するのが国の基準で定められている。そういった形で整備された排水路である。この清水町の排水路については雨量が 1 日に 120mm という形で過去整備されてきている。それに対して昨年の大雨については 2 ページ目の資料でわかるとおり緑色の線、162.5mm が最大で 24 時間雨量となっているので、120mm を軽く大きく超えたということである。中にはやはりこれだけたくさんの雨が降ったのであふれた排水路が数多くあった。120mm を超えたからといってすぐにあふれるわけではない。設計では余裕を見ているし、更に耕地面までの高さもあるので、すぐあふれるということではないが、162.5mm の雨を受けてあふれた排水路が多かったということである。

3 ページ目は、7 月末に平成 28 年台風 10 号大雨災害報告書が町のホームページでも公表されているが、そこからの引用である。被害額については排水路、それから農業用施設、牧場関連等を含めて公共被害としては約 115 億円、それから民間の畜舎流出等の民間被害が 6 億円あったということで計 121 億円の被害が農業関連被害額として計上されている。

4 ページ目から代表箇所の写真を掲載している。これから現地調査で赴く部分が最初に写真がある中野 1 地区である。ここについては地区の中でも非常に被災規模が大きくて被災延長も 1.1 km ある地区で、査定額が 1 億円を超えているような非常に大きい地区である。後ほど行く現場も道道清水大樹線から 200m くらい下流をポイントとして現地調査をする予定となっている。ここについてはすでに工事発注を終えていて、8 月 17 日に入札のあった工事となっている。それから下の写真については中央 5 地区という地区であり、こちらの被災延長は 568m で、査定額としては 3,500 万円ほど。写真 2 つに共通しているのはブロックがめくれ上がっているような被災を受けている。これはどういった状況かと言うと、護岸ブロックより更に上に水位が上がったということで、ブロックの背面の土砂を全て洗い流してしまっていて、水の流れによって護岸が外側から内側にかかったということでこのようにめくれたような被災になっているのが特徴。それだけ流速も早かったということがうかがえる写真。

めくっていただいて 5 ページ目、上の写真が南清水 3 地区である。ここが一番被災規模の大きいところで、被災延長がおよそ 1.8 km、査定額が約 1 億 3,000 万円となっている。この地区については写真を見てわかるとおりかなり削られていて、護岸ブロッ

クが流されてしまっている状況が見てわかるかと思う。それから下の写真については上清水1地区である。被災延長741mで、査定額が約5,600万円。紹介した写真については工事発注が終わっている地区である。

6ページ目、先ほど説明があったように補助事業の対象となった排水路については全部で86地区ある。査定延長を合計するとおよそ17kmの延長となる。査定額の合計については約13億円という形になっている。工事の発注状況については3月と8月が発注済で、件数としてはそれぞれ12件と6件発注しており、残り17件の発注がまだ残っている。これが近々発注予定になるかと思うが、排水路としては計35件の発注がされることになる。現段階では約5割程度の発注となっている。地区数、延長についても資料のとおり、地区数については4割程度の発注、延長についても5割程度の発注状況になっているところ。86地区は地区ごとの発注ではなく、施工の効率化などを考えて、複数の地区を束ねて発注をしている工事が多い状況となっている。

7ページと8ページはすでに施工が進んでいる箇所の写真を掲載させていただいている。工事施工中の写真である。まず①は連結ブロックを撤去しなければならないので、人力ですべて撤去している。②は連結ブロックを全部あげて、このブロックは使える使えないという選別をして、使えるものに高圧洗浄をかけて洗っている状況の写真である。③は水の流れによってかなり法面の部分がえぐられている部分が多いので、その部分に土を入れて成形し直したあとに、この写真のように吸出防止剤、水の流れで背面の土が吸い出してこないように敷くシートである。これを布設している状況。④については連結鉄線の接続状況、護岸ブロックは全て②の穴に鉄線を全部通して固定するので、そのつなぎ目を接続している状況。

8ページ目は布設替えの状況。これは清掃したブロックを人力で、鉄線を通して布設をしている状況。⑥は布設替えが終了した状況。このあと連結ブロックが入り次第、更にこの上に新設のブロックを布設して、更に排水路の代表復旧断面という図面があるけれども、その上に法面を安定させるカゴを布設したり、その上に張芝をして法面を安定させてこの断面が出来上がるというような復旧方法となっている。

農林課長：5ページの南清水3地区は、今説明があったように雨量ははるかに超えているということは間違いないが、小林川からあふれた水が南清水のほうに流れ込んできているような感じで、かなり被害が大きいというのはその辺の要素がある。雨ばかりではなくて、ほかの国交省サイドの川から流れ込んできているというような特徴がある被害状況である。

委員長：説明を受けたので、委員からの質問を受けたい。

西山委員：農地もかなり復旧しているけれども、農家の方の一番の心配は運んできてくれた土にどれだけ栄養があるのかだと思うが、これを見たら肥料などを補充してやっているみたいで、来年にならないと成果はわからないのかもしれないけれども、この辺のことを聞きたい。

農林課長補佐：土もいろいろ施肥、堆肥等を投入したり有機資材を入れたりしても4～5年は完全に戻らないだろうというところで心配されている。北海道や町も農家の方々からそういう声を聞いているので、先ほどの説明にも一部あったけれども、事業を活用しながら被災された農家さんの心配を払拭していきたい。100%になるのが5年後かと言われると確定はできないが、1日でも早く元通りの状態に復旧できるように町のほうは全力で支援をしていきたいと考えている。

口田委員：排水路の関係で中野川の排水路を今盛んにやっていて、毎日見ているけど、当初見たところ大した埋もれていないと思っていて、部分的な補修で終わるのではないかと思っていたけれども、ブロックを全部はがしている。あのブロックはもう一回使うのか。

上席専門官（稲船）：基本的に無事なところはブロックをはがさない。排水路は断面が台形の形をしている。主に被災を受けているのはこの斜めの法面の部分が多く被災を受けていて、底の部分は結構大丈夫なところが多い。取り外して、めくれ上がっているだとか浮いているとか、程度としては様々な被災程度となっていて、基本的には台形断面で揃えなければならないので、浮いているところなどは一度外して布設替えをするという作業が必要になってくる。

口田委員：そうすると下ははがしていないのか。

上席専門官（稲船）：取る部分と取らなくてもいい部分がある。

口田委員：見ていたら重機が入ってやっているから、下も全部はがして平らにしてやっていると理解していたが、そうではないということか。

上席専門官（稲船）：土砂がたまっているところはその土砂を取らないと被災の状況がわからなかったりする場合がある。その中で重機が入っていった可能性もある。

口田委員：被災延長は1,111メートルであるが、その上部、あれから上は違う事業なのか。

上席専門官（稲船）：1,111メートルより上流については別の地区になるので、個々の発注で対応している。

高橋委員：土づくりのためのフォローアップ事業で対応していくということであるが、つまり今年とか来年や再来年、当然土を入れたところは既存のところよりとれないし、明らかにとれないとわかっていることに対する補てんとか補助とか、そういうものは考えているのか。

農林課長：作物そのものに対してというのは今のところ考えていない。あくまでも土づくりを優先的にやっていきながら、作物に対しては農協との日頃の話し合いの中で考えていく可能性はあるかもしれないけれども、作物の成長に対する補償というものは考えていない。

佐藤委員：農地復旧内容、耕土流出ということで今夏の工事は終わったということであったが、これからの冬の工事はどんなことをやるのか。

農林課長補佐：冬の工事夏と同様、基本的には河川掘削土を十勝川から運んでくる。ただ、土が出ていないので一時的に置くことになる。実際の工事は雪が溶けたあとの4月以降に今年の夏と同じ状態で、土を敷きならして、土壌改良剤を入れて、引き渡しをするというようなスケジュールになっている。

委員長：ほかになければ、私のほうから2つ聞きたい。

自己負担で復旧した部分の支援を計画中であるということだったが、支援する上での問題点を聞きたいのと、用水路の関係と各地域にある農地・水の事業がある。管理しているものに対する計画変更だとか影響はあるのか。

農林課長補佐：まず、一つ目の支援に対しての問題点であるが、本町の農地の被害箇所は、農協・役場が自主的にチームをつくって調査を行っている。約600か所の被害箇所を確認している。その中で災害の補助を受けなければできないようなところは、業者さんをお願いしたところで当然土もなければ何もない状態のところなので、人によっては土が乗っている状態であったり、人によっては一部流れたり、低く下がったところであっても、自分で土を盛っている方もいたり、様々なケースがあった。安定的に自分でや

ればすぐに営農できる、自力でできるというところに対しては補助という形では出せなかったけれども、自力で復旧しているというところに着目して、補助という形では支援を受けていないけれども、やはり自力でもやった。やったところも基本的としては約 600 か所を見たときに農家さんにも話をしているところであるが、施工する前に写真を撮っておくとか、やった時に業者をお願いしたのであれば、領収書を見せてくださいと。そういうものを証拠として町のほうで支援をしていきたいと考えている。ただ、金額も青天井ということにはならないので、そこは線を引かせていただくと考えている。線というのは 40 万円以上が補助災害の部分だよと。国の支援が受けられる補助災害だと。それであれば 40 万円というものを限度として出していきたいなと。そのうちの何割かはやはり自己の都合で復旧したくてもできなくて、災害復旧を待っていて翌年まで営農できなかったという方もいらっしゃるだったので、そういうところも考えて 100%ではないが、例えば 50%程度の支援などを考えていきたい。

続いて 2 つ目の農地水の関係の、区画とか計画の場所の範囲変更などは、現時点では農地・水・多面的なところで範囲を広げてほしいという声が私のところにはまだ届いていない。ただ、計画を変更することで道の緑ネットに報告をしなければならないし、それによって補助金の額も変わってくるので、そういう箇所があるのであれば、早めに役場のほうに伝えていただいて、計画の変更のほうを実施していきたいと考えている。

委員長：実は私も借りている土地に泥が入って、自分でおこした。トラクターでまわりながら。その分お金がもらえるかわからないけれども、写真を撮っているので、その時はよろしくお願ひしたい。

ほかに委員の皆さんからなければ現地のほうへ行って、何かあれば質問したいと思うが、そういったことでよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：休憩する。現地へ行くので 13 時 50 分になったら下に集合してほしい。

【休憩 13：42】

【現地視察】(役場発 13：50～役場着 15：17)

視察箇所は下記のとおり

- ・旭山 35 地区(道営)(14：01～14：06)
- ・御影 12 号道路(平和橋)(14：12～14：19)
- ・中野幹線明渠排水路(14：26～14：34)
- ・東郷愛昭間道路(14：43～14：51)

【再開 15：25】

委員長：委員会を再開する。寒い中での現地視察ご苦労様でした。

まとめということになるが、水道課を含めて 3 つの課から現状の災害復旧状況等を確認したところであるが、委員会としてのまとめを、確認はしたけれどもいろいろな問題点や現状が原状回復ということでもあるし、農地等はほとんど終了していることが確認できたが、報告書の作成の前に委員会としてどういうまとめ方をしたらいいのか

を諮りたい。佐藤委員から何かあるか。

佐藤委員：全員がそれぞれの考え方を持っていると思うので、ひとり一人が声を出したらまとめにならないと思うので、委員長と副委員長でまとめていただければ。

西山委員：現地を視察してきてよくわかったので、農地耕作条件改善事業なども一生懸命やって、32年から4年間実施して、土壌改良事業も一生懸命やっていくということなので、そういうものをまとめていただければと思う。

口田委員：特にどうのこうのという指摘はないが、前段でいろいろ説明を聞いて、農地については99%以上出来上がっていると。河川・排水路についてはやりたくてもブロックが間に合わない。そういう理由があるというふうに承知した。あとは事業が着々と進んでいるのではないかなというふうに感じた。

高橋委員：やれることをやっていただいているという現状はよくわかったので、あとは委員長と副委員長でうまくまとめていただければと思う。

中島委員：まとめる側の人間が言ってもあれかもわからないが、会議室での説明と実際に現場へ行って感じたのは、農業関係についてはやはり開発建設部の協力でかなりスムーズな、激甚災害の指定を受けて、よりスムーズな復旧が図れたのかなと感じた。ただその反面、河川・道路については業者不足・資材不足ということで、工期等あるいは、先ほども現場で聞いたらようやく落札したと。ずっと発注していても不落で、やっと落札したという話も出ていた。業者不足と資材不足の影響がまだまだ出ていて、当初見込んでいた復旧完成までには、場所によってはもう少し時間がかかるのかなと。その辺については周知を心がけていく必要があるのではないかなということ、現場を見ながら、担当者と話をしていると感じたところ。

委員長：ほかに何かあれば出してほしい。なければ、なるべく原状への復旧を早くしていただくことと、フォローアップの部分をしっかり、道であっても国であっても、住民に一番身近な行政の担当課がしっかり中に入っていたかなければ、いろいろなことがあるので、そういったことをしっかりやってもらうというまとめにしかないと思うので、前段の産業人材の確保策についてのまとめと、この災害のまとめということによるしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：それでは、中島副委員長とともに事務局も含めて報告書をつくりたいと思う。今回の所管事務調査についてはこれで終わる。

ご苦労様でした。